

“キラリと輝く企業を育て、産業とまちをつくる”

## 館林商工会議所『元気再生ビジョン2015』

～連携・挑戦・創造～

### 【序 論】

#### I. 策定の趣旨

##### 1. 策定の背景

- (1) グローバル化で、地域経済も即時的に世界経済の影響を受ける時代。不況下、先が見えない時代の『環境変化に対応』する必要があります。
- (2) 地域間・企業間での業況における格差が拡大、地域経済も行き詰まり感があり、『地域経済の活性化』を図るための方針を打ち出す必要があります。
- (3) 商工会議所という『組織の存在意義』が問われており、組織運営の目標を設定し、確実な成果を上げる必要があります。
- (4) 足元を着実に固め、将来の布石を打つために、限られた『人的資源・財源的資源の有効活用』と『事業の選択と集中』を図る必要があります。
- (5) 真の地域力、組織の実力が試される節目の時期。中核となって地域経済を束ね、活性化シナリオを生み出し、実践を持って牽引していくことが商工会議所の『役割・責務』と考えます。
- (6) 平成23年3月11日の東日本大震災によって、地震・津波・原子力発電所事故により、東北地方・関東北部沿岸地帯において甚大な被害が発生、これにより日本全体の経済・社会的影響は予測不可能な状況にあります。今後これらの直接・間接的被害、影響を乗り越えて館林商工会議所の運営と当地域の経済社会の安定と再生を目指す必要があります。

##### 2. 策定の目的

- (1) 商工会議所の『組織目標を設定』し、将来を見据えた『活動プログラムの集約』をめざします。
- (2) 会員、役職員の『活動目標の共有と事業参加』をめざします。
- (3) 会員に役立つ商工会議所として『役割の明確化』をめざします。
- (4) 総合的な地域づくり、まちづくりの『牽引的な役割を果たす』ことをめざします。
- (5) 地域との連携並びに地域内外の関係機関・経済団体と『連携』して、成果を生み出すことをめざします。

### 3. ビジョンの期間・内容と進行管理

#### (1) ビジョンの期間

- ① 商工会議所のあるべき将来像を見据えながら、5年間の中期ビジョンとします。
- ② ビジョン目標指標・ビジョンの施策については、ビジョンの期間を平成23年度(2011)～平成27年度(2015)の5年間とします。

#### (2) ビジョンの内容

- ① 『将来像』を設定します。
- ② ビジョン期間終了後の『目標指標』を設定します。
- ③ 『戦略』を策定します。
- ④ 『重点プロジェクト』を設定します。
- ⑤ 戦略を構成する『施策(事業計画)』の体系化を図ります。

#### (3) ビジョンの計画対象範囲

ビジョンの計画対象範囲は、

- ・ 商工会議所が検討・実施するもの
  - ・ 商工会議所と他の機関との共同で実施するもの
  - ・ 商工会議所の関連団体等で実施するもの
  - ・ 商工会議所が市等に要望するもの
- を含めて、計画の対象範囲とします。

#### (4) ビジョンの進行管理

- ① 5年間の事業計画を作成し、ローリング方式により進行管理を行います。
- ② 施策の中分類単位の活動をチェックしつつ、ビジョン全体の目標指標の評価を行います。

## II. 商工会議所を取り巻く環境の変化

### 1. 経済・社会の成熟化と産業の活性化

#### (1) 人口減少・少子高齢化とマーケットの縮小

人口が横ばい状態で今後減少に転じる予想となっています。また少子高齢化が進み、働き手の年代である生産年齢人口の割合が減少しています。また、それに応じて内需としてのマーケットが縮小していく恐れがあります。

#### (2) 起業、企業誘致、雇用機会の創出を通じた地域経済・産業の活性化

人口減少や高齢化は、働き手の減少につながり、若年者や女性・高齢者などの働き手を増やすことや正規・非正規雇用者の格差是正が求められています。また、失業者の雇用確保が緊急の課題となっています。新たに事業を起こし

たり企業誘致を通して、地域の雇用機会を増やすなど地域経済・産業の活性化が求められています。

## 2. 都市間競争の激化と魅力あるまちづくり

### (1) 国際化の進展と都市間競争の激化

企業や市民の活動が世界に広がり、地球規模での事業活動などグローバル化が進展しています。また一方では地域の視点を大事にするローカルな価値が地域の個性として意味を持つようになっています。そして、グローバル化とローカル化の影響によって、都市間競争が激化しています。

### (2) 海外製品の流入増・低価格競争とエネルギー・資源

一方、海外製品の流入増と低価格競争が激化しています。また、エネルギー価格が不安定になるとともに資源獲得競争が激化し、もの作りに要する原料輸入や製品の輸出に支障が出るのが予想されます。

### (3) 商店街の衰退

市内外に超大型店の進出やネット販売等により既存の商店街が衰退し、新たな小売流通革命の過渡期となっています。

### (4) 生活環境への意識の高まり

都市が魅力的であるかどうかは、企業の事業活動や観光客の誘致等あらゆる面で重要な要素になっています。市民や企業は自らのよって立つ拠り所を求めて、事業展開や生活する『地域』を強く意識するようになっています。そのなかで地域の魅力、地域ブランドや住みよさなど身近な生活環境などが求められています。また、館林市では夏季の異常な暑さが産業活動や生活に大きな影響を及ぼすおそれが出てきています。

## 3. 国際化・情報化の進展と高度化する企業経営

### (1) 国際化・情報化の進展

国際化と情報化の波は一段と加速し、地域の経済・社会、企業経営を大きく変貌させるものと思われます。インターネットの普及や企業の海外進出・海外資本による企業買収が日常化していくことが予想されます。一方、今後の成長市場としてのアジア諸国が近年その存在感を高めています。

### (2) 高度化・専門化する企業経営

IT情報技術の進展や企業の世界的な事業展開は、今後とも企業経営の姿を大きく変えていくと思われます。これまでと違ったビジネスのフロンティアが広がる可能性があります。

### (3) 企業間格差

ゼロ成長が常態化する中で、大企業と中小・小規模企業との格差が広がって

います。

#### 4. 行財政改革の推進と官民協働

##### (1) 加速する地方分権と行財政改革の流れ

経済が停滞する中で、自治体の財政が悪化してきています。こうしたなか、公共支出の依存度の高い地域の経済は衰退が懸念されます。こうしたなかで、中央主導の一律的な経済振興から地域の目線に立った独自の経済・産業政策が重要度を増し、求められています。

##### (2) 高まる官民協働の要請

自治体の歳出改革が進むなかで、公共サービスの中でもPFI、PPPという考え方で、民間の担えるものは民間に任せるといった動きも進んでいます。また、NPOやコミュニティビジネスへの支援など、行政や民間でもないセクターである非営利団体の活性化が注目されています。

#### 5. リストラの進行と商工会議所の会員増強の重要性

##### (1) リストラの進行・事業所数の減少

不況下のなかで、廃業や営業拠点の見直しなどにより、事業所数が減少傾向となる中、事業所がコスト削減をすすめていることにより商工会議所の会員数は減少傾向をたどっています。

##### (2) 会員サービス拡充の重要性

会員数の減少傾向を受けて、商工会議所は会員増強策を打ってきました。今後とも会員向けサービスの充実などを通じて会員数の拡大を進める必要があります。また、商工会議所の活動を良く知り、その活動を評価していただく中で、商工会議所活動を通じた社会貢献の意義を認めていただくよう、広報活動の強化等に取り組んでいくことも必要です。

### Ⅲ. 館林市における現状と特性

#### 1. 人口の動き

- (1) 平成22年(2010年)の市の人口は約80,000人ですが、平成47年(2035年)には、65,000人に減少する予測がたてられています。年少人口が減少し、高齢者人口が増加するとみられています。人口減少社会の到来によって、暮らしや社会の仕組みの見直しが必要になると考えられます。
- (2) 社会移動については、転入者、転出者数は緩やかに減少し、転出者が転入者を上回る傾向と見られています。

## 2. 経済の状況

- (1) 市内総生産額は、2,848億円で、県内39市町村の7位、県内の3.8%です。産業別は製造業の割合が高いが、微増微減を繰り返している状況にあります。
- (2) 市内での消費や長期的視点での投資や生産活動が必要であり、付加価値を生む産業や就業の場を形成すること、さらには魅力ある地域づくり、内外との交流の促進が求められています。
- (3) 1人当たり市民所得は平成19年では313万円で、県内12位となっています。所得を増加させる施策を推進していく必要があります。

## 3. 土地利用

- (1) 自然の喪失、荒廃農地、災害、心の豊かさ、自然とのふれあい志向に対応するため、環境の保全、安全の確保、自然・景観の保全や創出、都市環境と調和した土地利用が求められています。
- (2) 人口減少・生活形態の多様化のなか、地域の発想を生かし、広域的視点に立って、地域の活力を高める土地利用が必要となっています。
- (3) 人口減少・少子高齢化社会のなかで、都市機能が充実した効率的でコンパクトなまちづくりを推進していく必要があります。

## 4. 生活圏の広域化

- (1) 市民や企業の活動範囲が広域化しており、行政区域にとらわれない対応が必要になってきています。

# IV. 館林商工会議所の現状と特性

## 1. 館林商工会議所の現状と課題

### (1) 会員数の減少と財政の健全性確保

- ① 平成11年度の会員数は1,657企業、口数は8,247口、平成21年度の会員数は1,458企業・口数は7,236口となっています。10年間で、会員数は△199企業・△12%、口数は△1,011、△12%となっています。
- ② これに伴って、平成11年度一般会計の会費収入は28,184千円、平成21年度は25,930千円で、実数では△2,254千円、率で△8%となっています。
- ③ また、一般会計規模は、平成11年度104,125千円、平成21年度80,091千円で、実数で△24,034千円、率で△23%と大

きく減少しています。

(2) 商工会議所の存在価値の低下

- ① 会員企業・地域に役立つ商工会議所、頼りになる商工会議所づくりをめざす必要があります。
- ② そのため、会議所全体を把握し、方向性を示す機能や地域経済団体としてネットワークを整備し、連携・交流を推進する必要があります。また、施策・政策提言機能の拡充を図るとともに、商工業者の事業活動のサポーターとして会員企業のための相談・支援機能を強化する必要があります。

2. 県内都市・県内商工会議所との比較

(1) 県内の都市比較と市の現状

- ① 「面積」は、館林市が平成の合併から取り残され、合併をしてないまちとして、面積が一番少ない市となっています。
- ② 「人口」は、商工会議所のある都市10市中の7位で、近隣の太田市の37%となっています。
- ③ 「人口増加率（年平均）」では、増加している市は高崎市、伊勢崎市、太田市で、館林市を含む他の都市は減少しています。
- ④ 「事業所数」は、4,026事業所、増加率は△2.4%で、減少率が桐生市について高い状況です。このうち、建設業は347事業所・増加率△3.0%、製造業は560事業所・△4.1%、卸小売業1,128事業所・△2.5%、サービス業1,651事業所・△1.9%となっています。
- ⑤ 『従業員数』は、32,669人で、増加率△1.6%となっています。県内都市で増加しているのは高崎市1.2%のみで、館林市は減少率が高い状況です。館林市の従業員数の内訳は、建設業2,042人・増加率△2.1%、製造業8,331人・△2.7%、卸小売業7,828人・△2.3%、サービス業10,598人・△0.1%となっています。
- ⑥ 館林市の『就業人口』は、39,632人で、増加率は△0.5%となっています。また、館林市の総生産額は2,779億2千2百万円で、1人あたり3,223千円となっています。
- ⑦ 『就業構造』は、第1次産業5.4%、第2次産業36.5%、第3次産業56.8%の就業人口構造となっています。また、『総生産額の構造』は、第1次産業1.3%（37億2千5百万円）、第2次産業34.0%（944億2千7百万円）、第3次産業64.7%（1,797億

7千1百万円)となっています。

- ⑧ 『就業人口の実数』は、1次産業2,138人・増加率△2.5%、第2次産業14,450人・増加率△2.3%、第3次産業22,520人・0.7%となっており、第1次産業の減少率が高くなっています。
- ⑨ 『工業』の事業所数は273事業所・増加率△3.5%、従業員数7,670人・増加率△0.5%、出荷額1,994億3千2百万円・増加率△0.2%となっています。
- ⑩ このうち、輸送機器は事業所数20、従業員数1,483人、出荷額421億2千万円。食料品は20事業所、従業員1,105人、出荷額278億4千8百万円。一般機械は49事業所、従業員988人、出荷額169億7千8百万円。金属製品は45事業所、従業員607人、出荷額120億8千3百万円。精密機器は14事業所、従業員655人、出荷額152億8千5百万円となっています。
- ⑪ 『商業』では、卸売業の商店数204店、従業員数1,884人、販売額2,054億2千1百万円、小売業の商店数845店、従業員数5,638人、売場面積139,215㎡、販売額953億1千5百万円となっています。

## (2) 県内の商工会議所比較

- ① 平成21年3月現在の館林商工会議所の基盤となる商工業者数は3,774事業所で、そのうち、会員数は1,469企業です。内訳は個人620、法人831、団体18で、組織率は38.9%です。県内商工会議所においては、50%を超える加入率は4商工会議所、30%台は5商工会議所、30%未満が1商工会議所となっています。近隣の足利市が76%を超える加入率になっているのに比較して、加入率・会員拡大が課題となっています。
- ② 商工会議所活動の基盤である会費については、入会金の有無、1口年額・個人会員の最低年額・法人会員の最低年額、さらには、会頭をはじめとする役員の会費がそれぞれの会議所において異なります。今後、円滑な会議所運営を図るために見直しも必要になると思われます。
- ③ 館林商工会議所の活動を充実するためには、財政の充実を図る必要があります。今後、会費収入、事業収入等の財源確保の努力が必要です。また、経費の削減に努めるとともに、将来支出が予想されるための財源、あるいは緊急臨時的支出に対応するための内部留保資金を確保していく必要があります。

### 3. 会員の声の把握（アンケート調査）

- (1) 『現状における会議所活動』『今後の会議所活動の課題』を中心に、ビジョン策定と今後の会議所運営に資するために、平成22年9月に会員アンケート調査を実施しました。
- (2) 1、450事業所中140社の回収。回収率9.7%で、調査票の内容、依頼方法や回収方法の検討の必要性があるものの、一方で、より一層会員に対し、『活発で魅力ある事業・サービスを提供する商工会議所』をめざす必要性を痛感させられました。また、会員の商工会議所運営に対する理解と関心を深めるための対策が必要であるとの結果となっております。
- (3) アンケート設問
  - ① 『商工会議所の事業（サービス）内容』を知っているかの問いに対し、あまり知らない・知らない会員が1/3となっており、商工会議所事業のPRを積極的に、多面的に行う必要があります。また、情報発信機能を強化する必要があります。
  - ② 『商工会議所を利用しているか』の問いに対し、利用が5割、利用していないが5割弱となっており、今後、商工会議所が利用され、役に立つ商工会議所として「存在意義」を高めるための方策を充実していく必要があります。
  - ③ 『利用しない理由』の問いに対し、「何をやっているか不明」、「会員としてのメリットがない」が上げられています。商工会議所事業のPRを強化するとともに、会員から信頼され、期待されるために『機能の充実』が必要であり、同時に会員にとって「身近な存在」になれるよう努力していくことが大切です。
  - ④ 『現在の商工会議所の活動評価』の問いに対し、満足は4割、どちらともいえない5割、不満1割強の状況。役職員の意識の問題、事業活動のマンネリ化、委員会活動の活性化、経営指導を強化し中小企業の底上げというメリットを出すべき等のご意見もいただいています。
  - ⑤ 『施策提言・地域振興活動の課題』の問いに対し、「景気の悪化への対応」を望む声が高く、その一方で「まちづくりの推進」が望まれているという結果となりました。特に、行政との連携による景気対策、産業の活性化、中小企業支援の充実、まちづくりの推進、観光の振興を重点に、ものづくり、特色ある事業の創出や金融面、雇用面、環境面、教育など多面的課題への対応が要請されています。
  - ⑥ 『今後の商工会議所の経営支援活動』の問いに対し、売上減少に伴う「販売促進支援」、人材活用など「資質向上支援」、経営打開のためのノウハウなど「役立つ経営情報の提供」、「資金調達支援」の順で要望されています。

## 【館林商工会議所ビジョン】

### I. 商工会議所の役割と課題

商工会議所は、しばしば地域の総合経済団体と呼ばれます。また、商工会議所の組織の特徴として、『公共性』、『地域性』、『総合性』、『国際性』といった4つの点が上げられます。いずれも商工会議所の公共性にかんがみ、大変幅広い役割を持った組織であると考えます。

商工会議所が会員企業や地域から「高い評価を受け必要とされる」地域総合経済団体であるためには、経済社会環境や会員ニーズの変化をしっかりと捉えて、事業活動に取り組んでいくことが必要です。

商工会議所が取り組むべき課題は、中小企業の活性化や人材育成、まちづくり、地域観光の振興など多岐にわたっていますが、これらを解決するためには、会員増強によって組織・財政基盤を強化し、補助金に依存しない自主独立の経済団体としての体制を整備するとともに、戦略的発想をもち「事業の選択と集中」を推進し、地元関係機関や他地域との連携を強化していかなければなりません。

#### 1. 総合経済団体としての基盤強化

経済社会が大きく変化するなかで、会員企業等を支援する商工会議所自身も、地域総合経済団体にふさわしい組織・財政・運営基盤を確立し、その上で、前例に縛られない新しい事業活動の創造に勇気を持って挑戦していくことが必要です。このためには、会員や地域が商工会議所に求めているニーズをしっかりと踏まえ、今やらなければならない事業は何か、役割を終えて整理統合すべき事業は何かなど、会員本位の視点で事業の再構築を図る必要があります。

#### 2. 実現する力を高める商工会議所

商工会議所の価値は、個別の企業が自らの力だけでは解決できない課題や単独の業界だけでは解決が困難な課題、企業が活動の基盤とする地域経済・社会が抱える課題に対して、会頭をはじめとする役員・議員のリーダーシップのもと会員企業の知恵を結集して解決することや商工会議所がもつ情報を活用する点にあります。

経済団体も事業の質の高さが問われ、選択される時代を迎えた中、こうした課題解決能力（実現する力）をいかに高めるかが重要であり、他の団体では解決することができない独自の能力を持つことが商工会議所の存続にとって重要な要素となっています。

このようななかで、今後の事業推進の上で、館林商工会議所の課題を次のように認識し、組織を上げて取り組んでいきます。

- 会員拡大と財政基盤・組織体制の強化を図り、事業の選択と集中を行う。
- まちづくりのサポーターとして、政策提言の強化と行政との協働体制を作る。
- 会員が必要とするサービス・情報の提供・会員福祉の充実を図る。
- 地域経済の推進役として地域内企業、特に中小企業・小規模企業を支援する。
- まちづくり・都市づくりを促進し、都市の魅力・機能の充実を図る。

## II. 商工会議所ビジョンの設定

### 1. 将来像

『“キラリと輝く企業を育て、産業とまちをつくる” 館林商工会議所をめざす』

と設定し、すべての事業・施策をこの将来像達成のために集約し、計画・実行していきます。

また、会員や地域から評価され、必要とされ続ける経済団体であるため、また職員自身が働いてよかったと思う組織であるために、館林商工会議所は、次に掲げる組織づくりを目指します。

- ① 地域で中小企業支援機関として信頼を得ている
- ② 組織力があり、必要な財政基盤を維持している
- ③ 積極的な政策提言を行い、地域での存在感が高い
- ④ 会員の意見を取り込んだ事業が活発に行われている
- ⑤ 職員にとって「やりがい」のある組織になっている

### 2. 目標指標

ビジョンの目標指標を2つの視点から設定します。

- 1つは組織基盤の視点から「会員数と組織率」
  - 2つ目は財政基盤の視点から「会費収入の口数と会費収入規模」
- を目標指標と設定します。

[現況：平成21年度末、目標：平成27年度末]

(1) 『会員数』と『組織率』

	現況	目標
<input type="checkbox"/> 会員数	1,469	1,616 (事業所)
<input type="checkbox"/> 組織率	38.9	42.5 (%)

(2) 『口数』と『会費収入』

	現況	目標
<input type="checkbox"/> 口数	7,237	7,825 (口)
<input type="checkbox"/> 会費収入	25,330	31,300 (千円)

### 3. 行動理念

会議所運営の基本理念として、『連携すること、挑戦すること、創造すること』と設定します。

～連携 “cooperation” する館林商工会議所～

～挑戦 “challenge” する館林商工会議所～

～創造 “creation” する館林商工会議所～

(1) 『連携』は、

組織内部の連携が、第1に大切です。会員はもとより役職員一丸となって目標達成に努力する行動理念です。

しかしながら、商工会議所だけで物事の推進は困難な時代です。商工会議所を取り巻くあらゆる関係組織・機関等と連携をとりながら、課題解決のために努力をします。

(2) 『挑戦』は、

商工会議所の組織をあげて、目標を掲げ課題解決や夢の実現、さらには困難なことに対して果敢に取り組むという行動理念です。

さらに、

(3) 『創造』は、

従来のやり方の優れたところを継続しながら新たな仕組みを創り出し、商工会議所の組織づくり、企業や人材づくり、まちづくりを推進する行動理念です。

### 4. 計画の課題

将来像を実現するため、次の5つを計画課題とします。

- (1) **組織基盤を強化する = 運営基盤と組織力の強化**
- (2) **産業界の声を実現する = 意見・要望活動の充実**
- (3) **会員サービスを拡充する = 会員サービスの充実**
- (4) **企業と人材を育成する = 経営支援・人材育成**
- (5) **まち・都市づくりを推進する = まち・都市づくりの推進**

#### 5. 計画課題に取り組むための『目標と戦略』

5つの計画課題にアプローチするための目標と戦略を設定します。

##### (1) 目標の設定

目標の設定として、『3つの力』の強化に努めます。

###### ①『組織力』の強化

キラリと輝く館林商工会議所をつくり、組織の力を強化します。

###### ②『産業力』の強化

キラリと輝く企業と人材を育み、地域全体の産業の力を強化します。

###### ③『都市力』の強化

キラリと輝く都市としての魅力の充実、都市基盤と環境を整備促進し、都市の力を強化します。

##### (2) 戦略の設定

『組織力・産業力・都市力』の強化を図る戦略として、3つの『戦略』を構築します。

###### ① 組織力の強化のために

⇒ **連携・協働する商工会議所づくり**

～会員企業・団体・地域と連携・協働します～

- ② 産業力の強化のために、  
⇒ **挑戦する中小企業への支援**  
～活力ある産業の振興に挑戦します～
- ③ 都市力の強化のために、  
⇒ **創造するまちづくり事業の展開**  
～魅力あるまちづくりを創造・支援します～

として、事業計画設定の柱とします。

## 【基本戦略計画】

基本戦略計画（3つの戦略）の施策の体系と概要

### I. 連携・協働する商工会議所づくり

#### 1. 会員との連携・組織基盤の強化

- ① 会員拡大・増強運動の展開
- ・ 組織率の高い他商工会議所を先進事例として調査研究します。
  - ・ 役員議員、部会・地域会員からの紹介を軸に、会員増強月間の設定、推進本部の設置など、会員増強運動を展開します。
  - ・ 中小企業支援調査事業を通じて市内全事業所を調査し、会員拡大に努めます。
- ② 組織定着率の向上
- ・ 自己都合による退会者の防止策を講ずるとともに、魅力ある会議所づくり、加入メリットの明確化を図ります。
- ③ 商工会議所活動の広報強化
- ・ 商工会議所活動への理解を高め、事業活動への参画を促進します。
  - ・ 事業所訪問時に情報の受発信を行うとともに、商工会議所ニュースやホームページの充実と情報発信力の強化に努めます。
  - ・ 会員事業所への指導を強化し、支援事例を広く周知します。
  - ・ 要望・提言など、商工会議所の事業成果をPRします。
  - ・ 会員企業や地域の情報収集に取り組み、さまざまな機会を捉えて情報を発信します。
  - ・ マスコミ等に対するパブリシティ活動を推進します。
- ④ 『顔』の見える商工会議所づくり
- ・ 事業所台帳を整備し、会員事業所のニーズを把握するため、指導員による事業所訪問、巡回相談を実施します。

- ・ 『商工会議所とは』をテーマに商工会議所Q & Aを作成し、会員・非会員事業所へ周知します。
- ・ 商工会議所の認知度とイメージ向上のため、市内全世帯へ商工会議所ニュースの配布を検討します。

#### ⑤ 地域部会活動の展開

- ・ 地域に地域部会の設置を検討し、地域に密着した会員相互の交流や研修事業を展開します。
- ・ 地域部会の地域割や必要な予算措置の検討を進め、商工会議所の会員拡充ができる仕組みとします。
- ・ 地域に商工振興委員を配置し、商工会議所との連携、新規加入会員情報、会員ニーズの把握や施策の普及に努めます。
- ・ 『会員交流のつどい』など会員総参加のできる事業を検討します。

#### ⑥ 会員ニーズの把握・広聴機能の強化

- ・ アンケート調査などを定期的を実施し、会員意見・要望の把握に努めます。
- ・ 会員企業の巡回相談等を実施し、会員企業とのコミュニケーション機能の充実に努めます。
- ・ 地域部会活動を重視した制度を導入し、日常的な活動の中から会員の意見を取り入れます。

#### ⑦ 中期経営計画の策定・進行管理

- ・ 中・長期的な視点による経営計画を策定し、その進行管理に努めます。

## 2. 財政基盤の強化

### ① 会員増強・会費の見直し

- ・ 会員増強に努め組織率を高めます。また、会費については、近年の経済情勢などを考慮しつつ、今後の在り方について検討します。

### ② 検定事業の充実

- ・ 学習センター機能の充実に努めるとともに増加傾向にある簿記検定・珠算検定など受験者の増加、合格率の向上に努めます。

### ③ 共済制度への加入促進

- ・ 共済制度の周知を図り、生命共済等の加入率を拡充します。
- ・ 共済機関が展開するキャンペーンを通じて、個人保険の加入促進を図ります。
- ・ 各種共済制度の拡充や新たな制度の導入について調査・研究に努めます。

### ④ 新規収入源の確保

- ・ 商工会議所の会館家賃収入の拡充を図るとともに、まちづくり事業等の展開によって新規事業による収入源を確保し、財政の健全化に努めます。
- ・ 国・県・市の施策導入に努めます。

⑤ 事務管理経費等の節減

- ・ 補助対象職員の減員や会館修繕費の増加が予想されるため、経費削減のための検討チームを設置します。
- ・ 職員の労働生産性の向上と業績の適正評価を図るため、人事評価制度を導入します。

3. 会議所活動の活性化

① 時代に即した選挙・選任制度の検討

- ・ 効率的でわかりやすい議員選挙のあり方を検討します。
- ・ 会頭選挙の手続きを明確化します。

② 役員・議員の意識改革

- ・ 役員・議員の役割・機能を研修・周知します。
- ・ 会頭会議、常議員会、議員総会のあり方を検討します。

③ 委員会の設置・運営

- ・ 委員会のあり方を検討します。また、新規事業の創設や関連事項の調査研究に必要な委員会を再構築して課題解決に努めます。
- ・ 中堅・若手などの人材発掘を含め、各界各層からの参画による運営を検討します。

④ 部会の設置・運営

- ・ 業種別全員参加型組織として、部会のあり方を検討します。

⑤ 事務局職員の意識改革と能力開発

- ・ 事務局の体質強化を図るため、職員一人ひとりが諸課題に対し、「気づき」『解決策の検討』や『実行・検証』ができるよう、問題意識の共有化に努めます。あわせて、商工会議所の事業運営、特に、中小企業相談機能の強化に欠かせない職員の能力開発を推進します。
- ・ 経営者が求める専門性の高い相談に対し、諸課題に対するコンサルティング・マネジメント機能を強化するため、経営指導員はじめ職員の能力開発と専門相談体制の充実を図ります。
- ・ 職員の能力向上を図るため、公的資格取得のための受講料や受験料の助成策を検討します。

⑥ 人材育成の強化

- ・ 意欲・能力に優れた職員の育成や専門的研修の実施、スペシャリスト

育成のため、長期計画に基づく人事配置・研修等を行います。

- ⑦ 革新的なマネジメントシステムの構築
  - ・ 中小企業相談所機能の強化、相談者にワンストップで対応できる事務局体制を構築するため、情報システムの構築に努めます。
- ⑧ 会員交流事業の拡充
  - ・ 地域や産業界での課題に関する講演会など、会員交流会を実施します。
  - ・ 会員総参加型のイベント等の検討を進めます。
- ⑨ 青年部・女性部など多様な会員交流
  - ・ ミス館林やイルミネーション事業・研修事業を展開している青年部活動を支援し、経営者としての資質向上、地域経済の活性化をめざします。
  - ・ 女性会など、新たな組織の設置を検討します。
- ⑩ 受託団体の見直し
  - ・ 日常業務と一体化されている受託団体事務のあり方を検討します。

#### 4. 要望・提言活動の充実

- ① 要望・政策提言活動の強化
  - ・ 委員会・部会活動、各種懇談会などを通じて、地域経済活性化につながる意見・要望の収集に努めます。
  - ・ 収集した意見・要望は多方面から検討し、組織内で検討した政策提言とあわせ、市・県・国等の関係機関に要望・陳情を行います。
  - ・ 要望事項等については効果的な働きかけを行うとともに、結果の検証を行います。
- ② 中小企業振興基本条例の制定と施策の実施
  - ・ 平成22年度市議会に条例制定の請願を提出、採択された。今後、基本条例の制定とそれに基づく市の中小企業振興施策のとりまとめ・実施を要請していきます。

#### 5. 会員サービス事業の拡充

- ① 会員サービス事業の拡充・開発
  - ・ ニーズの高い中小企業相談所事業の深耕を進めるとともに、会員の声を的確に汲み取った会員交流・親睦事業を実施します。
  - ・ 新たなサービス事業を実行するため、既存事業の見直しを含め、年次計画において創意工夫を行います。
  - ・ 外部機関との連携や会員からの提案を取り入れ、商工会議所のスケールメリットを活かした新たなサービスの企画開発を行います。

## ② 会員への情報提供の強化

- ・ 会員に向けての多様な情報提供手段の検討とリアルタイムの情報提供に努めます。
- ・ 景況調査、通行量調査、買物動向調査、賃金調査など各種調査の充実を図ります。
- ・ 会員のニーズ等を把握するため、適宜適切に会員アンケート調査を実施します。

## 6. 連携の強化

### ① 関係機関・団体との連携

- ・ 国・県・市の各種政策・施策の普及並びに商工会議所の事業展開をより実効性のあるものにするため、市との緊密な連携を図ります。
- ・ 市等との定期的懇談会を開催し、協議の場を設置します。

### ② 産学官・農商工連携の推進

- ・ 中小企業が進める農産物を活用した新たなビジネスの創出やマッチング事業など、産学官連携・農商工連携プロジェクトを推進します。

### ③ 広域的な商工会議所活動への取り組み

- ・ 館林商工会議所と邑楽郡各町の商工会との定期的な懇談の場を検討します。
- ・ 両毛五市商工会議所協議会など、同一経済圏の商工会議所・商工会との広域連携・会員相互の交流を進めます。

### ④ 合併の促進

- ・ 館林市と邑楽郡各町との合併を働きかけます。

## 7. 地域貢献事業

### ① まつり・イベントの開催

- ・ 館林まつり、七夕祭、産業祭など、イベント内容を適宜検討し、開催します。

### ② 企業の地域貢献事業の促進

- ・ 企業の社会参加、地域社会への貢献事業のあり方を検討します。

## 8. 大規模災害対策の強化

### ① 地域コミュニティ FM 放送局の開局

- ・ 市民参加のもとに、地域コミュニティ FM 放送局の開局を検討し、非常時の地震等災害情報・防犯情報や平常時の地域行政情報、イベント情報、商業宣伝情報、その他音楽等を提供します。

- ② 災害対策への体制づくり
  - ・ 市の災害対策計画を踏まえ、地震・火災・風水害・人災など産業界として商工会議所の災害対策計画を検討します。
- ③ 被災企業への支援
  - ・ 会員企業が被災した場合の情報収集システムや救済措置の検討を進めます。
- ④ 商工会議所会館等の耐震対策
  - ・ 商工会議所会館は、昭和52年7月竣工、また、産業振興センターは平成11年4月に市から貸与を受け改修・活用していますが、両施設とも耐震化対策が必要になっています。耐震化対策の緊急度・老朽度・財政状況・中心市街地開発状況を踏まえ、今後の会館等のあり方を検討します。

## 9. 企業コンプライアンス強化への働きかけ

- ① 企業コンプライアンス（法令順守）の周知
  - ・ 企業のコンプライアンスのあり方を検討・周知します。

## 10. 創立70周年事業の検討

- ① 記念事業の検討
  - ・ 館林商工会議所は、昭和21年（1946年）11月に設立、平成28年（2016年）で70周年を迎えます。記念事業の具体的検討を進めます。
- ② 基金の積立て
  - ・ 70周年記念事業の経費に充当するため基金等の積立てに努めます。

## II. 挑戦する中小企業への支援

### 1. 経営相談機能の強化、経営改善普及事業の推進

- ① 巡回相談・専門相談の充実
  - ・ より地域に密着しながら経営支援事業を推進するため、経営指導員等による巡回指導を徹底します。
  - ・ 専門相談機能を充実させ、中小・小規模企業のさまざまなニーズにワンストップで応えます。
- ② 中小企業の経営力アップ支援
  - ・ 経営支援マニュアルを作成し、事業所訪問により普及を図ります。
  - ・ IT活用により、相談窓口機能を強化します。

- ・ 会員企業逸品フェアの開催など、会員企業の相互PRの場を提供します。

## 2. 創業者の育成、事業承継への支援

### ① 専門家派遣制度等の推進

- ・ 専門家派遣制度（エキスパート・バンク事業）を積極的に推進するとともに、セミナー開催など、創業の支援と中小企業の経営革新に取り組みます。
- ・ 事業承継問題の解決を図るべく、専門家を中心とした事業承継相談窓口を設置し、後継経営者の人材育成・マッチングに取り組み、円滑な事業承継を促進します。
- ・ 市と連携し、開業貸付資金等への利子補給制度を創設し、創業を支援します。

### ② 経営革新支援事業の実施

- ・ 経営革新塾を開催し、企業の経営革新をバックアップします。
- ・ 異業種交流による新市場創出、製品・サービスの高付加価値化をめざす取組みを支援します。

## 3. 新産業・新技術の創出と既存産業の活性化

### ① 企業の開発力の強化

- ・ 開発力強化支援機関との連携を図るとともに産学官共同による事業を推進します。
- ・ 新製品・新技術の開発支援として地域ブランドの認定制度の検討を進めます。

### ② フード・サイエンス・シティ構想の策定・展開

- ・ 農工商連携・産学官連携により、新たな市場として期待できる機能性食品等の研究を進め、新産業の創出を図る『フード・サイエンス・シティ構想』を検討します。

### ③ 産学官交流事業の強化

- ・ 産学官それぞれのニーズ・シーズの検討の場を設置します。
- ・ 研究（講演）事業と交流会（情報懇談会）事業を展開します。

### ④ マーケティング支援事業の推進

- ・ 企業間取引の拡大を図るため、企業間取引促進交流会（ビジネス交流会）、マーケティング講座、インターネット上の事業交流サイトの参加を支援します。

#### 4. 人材確保・育成支援

##### ① 労働力の確保・定着化対策

- ・ 県・市等と連携し、新規学卒者の確保と定着化の取組みを推進します。
- ・ 雇用対策推進協議会等と連携し、地域就職面接会の開催など働く場とのマッチングに努めます。
- ・ 学習センターを活用して企業内研修企画、講習会・検定試験など、人材育成に係る相談にワンストップ・サービスで対応します。
- ・ 中学生の職場体験や高校生・大学生のインターンシップの受入れを支援します。

##### ② 労働福祉対策の推進

- ・ 企業と連携し、会員福利事業（特定退職金共済・分福共済）や労働者福利厚生事業、優良従業員表彰など労働福祉対策の充実に努めます。

##### ③ 商工技術検定事業の実施

- ・ 時代が要求する商工業に係る技術向上を図るため、日本商工会議所と連携し検定事業を実施します。

##### ④ 学習センターの機能充実・活用

- ・ 企業の求める人材育成を図るため、企業と連携し、学習センター機能の充実に努めます。
- ・ 国の施策を踏まえ、雇用促進と人材育成のための事業展開に努めます。

##### ⑤ ジョブ・カードセンターの充実

- ・ 国の施策を踏まえ、企業内研修の促進と人材の育成に努めます。

##### ⑥ 公的助成制度等の活用

- ・ 国縣市などの公的助成金・奨励金等の周知と活用を図ります。

##### ⑦ 労働安全な職場づくり

- ・ 労働災害防止を図るため、関係団体・機関と連携し“労働災害0”をめざします。
- ・ 健康づくり運動やメンタルヘルス対策を推進します。

#### 5. 工業の振興

##### ① 工業団体の育成

- ・ 機械金属工業協同組合などの工業団体の育成に努めます。

##### ② 現場改善・生産性向上支援

- ・ 現場改善と生産性向上のために、企業診断事業など支援に努めます。

##### ③ 受注斡旋等下請企業の振興

- ・ 受注斡旋、マッチングのために、市内企業の現状把握に努めます。
- ・ 発注、受注の情報提供とマッチングのための機会と場の提供に努めま

す。

- ④ I T等による技術者研修・技術交流等人材能力開発事業の推進
  - ・ 学習センター等を活用し、I T技術者の養成や高度機械操作の研修を実施します。
- ⑤ 製造物責任制度（P L保険）の普及と保険制度の活用
  - ・ 制度と保険の普及に努めます。
- ⑥ 工業フェア・見本市等の出品支援
  - ・ 各地で開催される見本市への出品等の支援を行います。
- ⑦ 地域・広域ものづくりネットワークの形成
  - ・ 地域産業集積（基盤的技術）活性化法の普及・活用を図りつつ、地域内・広域的ものづくりのネットワーク形成に取り組めます。
- ⑧ 工業団地造成・企業誘致の促進
  - ・ 市と連携し工業団地等の造成と、地域企業に波及効果の高い企業の誘致を促進します。
- ⑨ 進出企業との取引拡大
  - ・ 既存企業と進出企業との新たな取引拡大に向けた連携を強化します。

## 6. 地場産業の育成

- ① 地場産業団体の育成
  - ・ 地場産業の振興と企業環境の改善を図るために、織物、食品工業、注射針管、機械金属工業など業種別での振興策と活性化策を推進します。
- ② ブランド育成・マーケティング支援
  - ・ 地域の特性や資源を活かした製品等のブランド力を確立するため、地域企業のコーディネートや、コンセプトマーケティング、マーケットリサーチ・販路開拓、デザイン開発などの取り組みを総合的に支援します。
- ③ 地域資源を活用したまちづくりの展開
  - ・ 地域の農産物等を活用した新商品を開発するため、加工特産品ビジネスの取り組み意識を醸成し、検討を進めます。
- ④ 地域ブランド力の向上
  - ・ 『J A P A Nブランド育成事業』や『地域資源∞全国展開プロジェクト』などの枠組みを活用し、地域の商品開発力を高め、全国展開する取り組みを進めます。
  - ・ 地域の個性を発揮する商標登録を設定し、地域統一ブランド商品を発信します。
  - ・ 「館林みやげ」セレクション事業を推進します。
- ⑤ 展示会の開催、出品指導、販路拡張事業の推進

- ・ 見本市・展示会出品や販路拡大事業を支援します。

⑥ 発明相談、創意くふう展の開催

- ・ 企業の発明に対して専門指導・相談ができる体制を充実します。
- ・ 企業や市民、学生・生徒の発明工夫の意識を醸成するため、創意くふう展を開催します。

7. 商業サービス業の振興

① 商店街振興組合・商店街団体との連携

- ・ 意欲のある商店街を中心に店舗・売場づくり診断サポート事業を実施します。
- ・ 商店街魅力づくり事業の展開として、市民参加型イベント、地域伝統文化を活かした活性化策を講じ、商店街組織力の強化を図ります。
- ・ 七夕祭、館林まつり、下町夜市、かごめ六斎市などの商店街イベントの運営と実施を支援します。
- ・ 館林駅前通り商店街振興組合の高度化資金（共同施設分）償還残金の対応を市に要請します。

② 個店の魅力づくり事業の実施

- ・ 個店の経営力の向上を図り、繁盛店づくりモデル事業など、個々の経営力アップにむけた支援事業を展開します。

③ 消費券等販売促進事業の推進

- ・ 消費拡大と地域経済の活性化のため、プレミアムつき消費券発行事業を拡充・実施します。

④ 各種講習会・研究会の実施

- ・ 販路拡大や販売技術等の講習会を開催します。
- ・ 商業振興やまちづくりのための研究会を設置し、地域商業の振興を図ります。

⑤ 空き店舗活用事業の実施

- ・ 商店や地域に必要なサービス提供の拠点として空き店舗活用事業を推進します。
- ・ 空き店舗活用を推進するため、一定期間の家賃補助など市の補助制度の拡充を要請します。

⑥ 消費者団体との交流

- ・ 消費者団体との相互理解を進めるため、交流を進めます。

8. 観光の振興

① 観光資源の発掘・開発事業の推進

- ・ 埋もれた観光資源を発掘・開発し、新たな視点での観光振興に努めます。
  - ・ 地域の歴史や文化に根づいたまつり・イベント開催を支援し、交流人口の拡大に努めます。
  - ・ 県下統一観光キャンペーン事業と併行した事業を展開します。
  - ・ 麵ー1 グランプリ大会を開催します。
- ② 東京スカイツリー観光客の誘致
- ・ 東京スカイツリーなど首都圏内観光拠点からの観光客の誘致を検討します。
- ③ 観光拠点の整備促進（産業近代化遺産の整備・活用）
- ・ 産業近代化遺産等を活用した観光拠点の整備を促進します。
- ④ 産業観光事業の推進
- ・ 食品工業を中心に、工場見学や商品展示・販売などのネットワーク化を図り、新たな視点での観光振興につなげます。
- ⑤ 都市景観整備事業の推進
- ・ 水辺と彫刻のあるまちづくりなど、都市型観光に対応した景観整備事業を推進します。
  - ・ 美しいまちづくりを促進するため、都市景観整備事業を促進します。特に、花とみどりのまちづくりや電線地中化など、ハード面・ソフト面の事業を展開します。
- ⑥ まちなか情報マップ・まつり・イベントの PR
- ・ 観光情報として、まちなかマップやイベント情報を提供します。
- ⑦ 広域観光ネットワークの推進
- ・ 県内都市や両毛五市と連携し、広域的な観光拠点ネットワークを形成し、首都圏等から観光客の誘致を図ります。
- ⑧ 観光客の誘致・宣伝活動の実施
- ・ 観光協会と緊密な連携を図り、歴史・文化遺産を基盤とした観光キャンペーンや来街者の利便性を図る取り組みを行います。
  - ・ 観光業者等を対象にホスピタリティ・セミナーを開催するなど、心のこもった観光を推進します。
- ⑨ 物産振興・販売支援
- ・ 地域の特産品の販売推進を支援します。
  - ・ 企業と連携し、新しい物産・特産品・土産品の開発を促進します。

## 9. 物流産業の振興

### ① 流通団地の造成促進

- ・ 首都圏への物資のストック基地としての役割機能を充実するため、物流企業の要望を踏まえ、市内適地に流通団地の造成を促進します。

#### ② 流通関連企業の育成・誘致

- ・ 市内物流企業の育成を図るとともに、全国ネット企業との連携を強化します。

### 10. 金融・税務対策

#### ① 金融対策

- ・ 商工会議所独自の低利な融資制度や『マル経融資』（無担保・無保証人）の運用と利用促進を図ります。
- ・ 日本政策金融公庫や群馬県信用保証協会、地域金融機関との連携を強化し、地域中小企業に対する広範な支援事業を行います。
- ・ 必要に応じて、経営安定特別相談室を設置します・

#### ② 税務対策

- ・ 国の税改正等を踏まえ、会員企業に情報を適宜適切に提供します。
- ・ 税関係団体との連携を強め、意見・要望を把握し、必要な税制度改正等の陳情活動を実施します。
- ・ 税務申告の相談指導を行うとともに、e-Taxなどの電子申告制度の普及を進めます。
- ・ 税務関係団体の支援をします。

### 11. 情報化支援

#### ① ITセミナー・研修会の開催

- ・ ITセミナーや研修会を開催します。
- ・ 企業のホームページ活用やインターネット利用など、情報ツールの活用を促進し、販路拡大や生産性改善をサポートします。

#### ② 商工会議所ザ・ビジネスモールへの参加

- ・ ビジネスモールに加入し、会員の販売促進等の活用に供します。
- ・ ネットショップ開業を支援します。
- ・ 企業の電子商取引、企業間取引による事業拡大を図るため、商工会議所のネットワークを活用して支援強化を図ります。
- ・ JANメーカーコード（POS）の申請受付・登録事務を行います。

### 12. 国際・都市間経済交流

#### ① 姉妹商工会議所・姉妹都市・観光物産交流都市との交流

- ・ 国内・国際的な交流都市・商工会議所と連携を強化します。

- ② 国際化支援
  - ・ 企業の海外展開、国際的な経済取引を支援するため、必要な情報提供・国際ビジネスセミナーの開催を実施します。
  - ・ I S O取得など国際的な標準化への対応を促進します。
  - ・ 海外からの研修生受入れを進めます。
- ③ 日本貿易振興機構（J E T R O）との連携による情報収集
  - ・ 地域中小企業が国際的なビジネス交流を展開できるよう、ジェットロなど関係機関と連携した取り組みを進めます。
- ④ 原産地証明等の発給
  - ・ 原産地証明事務を行います。

### Ⅲ. 創造するまちづくり事業の展開

#### 1. 都市基盤の整備促進

- ① 活気と賑わいの都市空間づくり・都市計画事業の調査研究
  - ・ 賑わいのある中心市街地拠点整備などを促進するため、市街地再開発事業や都市計画事業の研究を進めます。
- ② 市街地アクセス道路の整備と徒歩・自転車の利用促進
  - ・ 市街地へのアクセス道路の整備促進を図るとともに、歩行者専用ゾーンの設定やサイクリング・ロードの整備など徒歩や自転車利用の地域づくりを促進します。
- ③ 道路・橋梁整備事業の促進
  - ・ 都市間幹線道路（国道122号バイパスなど）、市域内幹線道路（西部一号線、青柳広内線、東部環状線など）、市街地内幹線道路や橋梁整備を促進します。
- ④ 渡良瀬川・利根川架橋と幹線道路整備
  - ・ 渡良瀬川及び利根川への新架橋を含む幹線道路の整備を促進します。
- ⑤ 鉄道・バス事業の促進とバス・ターミナルの設置
  - ・ 東武鉄道の利便性向上を要請します。
  - ・ 地下鉄半蔵門線の館林駅への乗り入れを要請します。
  - ・ バスの利便性向上を要請します。
  - ・ 市内適地にバス・ターミナル基地の設置を促進します。
- ⑥ パーク&ライド方式の導入検討
  - ・ 中心市街地への車両流入を緩和するため、パーク&ライド方式の社会的実験を検討します。

2. 中心市街地活性化事業の推進
  - ① 中心市街地活性化基本計画の策定
    - ・ 市に活性化基本計画の早期策定を要請します。
  - ② 都市拠点づくりの推進
    - ・ 市と連携し、都市拠点づくりを促進します。
  - ③ 中心市街地活性化協議会の設置
    - ・ 活性化基本計画の重点プロジェクトを推進するための協議機関を商工会議所に設置します。
  - ④ 実施主体の構築
    - ・ 市等と連携し、活性化プロジェクトを推進する実施主体を構築します。
  - ⑤ 都市再生計画事業の促進
    - ・ 市街地活性化に必要な市の都市施設・公共施設の整備を要請します。
  
3. 都市センター機能の維持・充実対策
  - ① 市街地住宅対策
    - ・ 中心市街地の人口増加策として公営住宅、民間住宅の建設を促進します。
  - ② コンベンション・集会機能の整備
    - ・ 大規模集会施設、結婚式場や娯楽施設・コミュニティ施設の充実を促進します。
  - ③ 医療施設の誘致
    - ・ 病院や診療所等の誘致を促進します。
  - ④ 教育・福祉施設の誘致
    - ・ 教育や福祉・介護施設等の誘致を促進します。
  - ⑤ 公共・公益管理機能の維持・充実
    - ・ 現在の国・県・市などの公共・公益施設を維持するとともに民間も含めた新たな施設の誘致を図り、都市センター機能の充実に努めます。
  
4. 交流人口の拡大
  - ① 大会等の誘致・イベントの開催
    - ・ 文化・スポーツ・経済・観光など各分野の大会・イベントの誘致を進めます。
  - ② 館林シティ・セールス（魅力発掘・発信）推進事業
    - ・ 館林市の魅力を再発掘し、全国に発信していく運動を展開します。
  - ③ まち歩きが楽しめる都市づくり
    - ・ 市民をはじめ、他地域からの来訪者が歴史・伝統・産業などを知るこ

とができるよう、地域資源を活かした『まち歩き』の仕組みづくりを作ります。

④ フィルム・コミッションの設立

- ・ 館林市の魅力を発信・活用するため、市民・企業参加によるフィルム・コミッションの設立を支援します。

5. 企業誘致の促進

① 工業団地等の造成促進

- ・ 新規企業の進出の受け皿、既存企業の再配置先として市内適地に工業団地の造成を促進します。

② 新規企業誘致・既存企業再配置の促進

- ・ 地域企業に波及効果をもたらす企業の誘致を促進します。
- ・ 地域の土地利用の純化とコンパクト・シティ化を図るため、既存企業の移転を促進し、再配置を進めます。

6. 快適環境づくりの推進

① 環境に配慮した循環型地域社会の構築

- ・ 商工会議所が、環境に配慮した活動を率先して行うため、『環境行動計画』を策定します。
- ・ フォーラムの開催等を通じて、資源の有効活用など循環型社会の構築に向けた活動を推進します。
- ・ エコ・アクション21のPR活動の強化と相談窓口を設置し、企業の認証取得を推進します。
- ・ 容器包装リサイクル法に係る事業の協力と推進を図ります。

② 省エネルギー対策の推進

- ・ 電力の省エネルギー促進事業として、商店街街路灯や商店・工場のLED照明導入の補助制度の拡充を市に要請します。

③ 産業環境保全・産業廃棄物対策

- ・ 産業環境保全及び産業廃棄物対策の推進に努めます。

④ 人に優しいまちづくりの推進

- ・ 高齢者や障害者など、すべての人にとって快適で安全な都市環境づくりを推進します。

⑤ 安全安心なまちづくりの推進

- ・ 市・警察等と連携し、安全安心に経済活動が営める環境の整備とまちづくりを進めます。

## 【『組織力・産業力・都市力』実現のための重点プロジェクト】

10の重点プロジェクト（15計画）を設定し、優先順位を踏まえながら、それぞれの実施主体と連携し、重点的に検討・実施を進めます。

### I. 緊急に対応する重点プロジェクト

#### 1. 会員拡大・財政基盤強化プロジェクト

##### ① 会員数1600\*10%アップ運動推進計画

- ・ 商工会議所事業の周知・広報活動の強化
- ・ 巡回指導の充実と会員企業支援体制の強化
- ・ 会員ニーズをくみ取った事業展開と会員サービス事業の拡充
- ・ 要望活動・提言活動など会員の声を実現する力の強化
- ・ 会員交流機会の充実
- ・ 事務局の意識改革と能力開発
- ・ 地域を重視した地域部会の設置検討

##### ② 財政基盤強化計画

- ・ 会員拡大・会費収入の充実
- ・ 事業収入の強化
- ・ まちづくり事業展開による収入拡充
- ・ 国県市の施策導入
- ・ 受託事務の見直し
- ・ 事務管理経費の節減

#### 2. コミュニティFM放送局設置プロジェクト

##### ③ コミュニティFM放送局設置計画

###### ◇ 背景

- ・ 有線放送電話が廃止され、市民への即時情報提供の機能がない
- ・ 地震等、災害時における市民への一斉情報提供の必要性
- ・ MIT広場における青年会議所のミニFM放送の社会実験を実施
- ・ 県内コミュニティ放送局（太田、桐生、沼田、高崎、玉村）
- ・ 2011年、デジタル放送化により開局免許の容易性

###### ◇ コミュニティFM

- ・ 平成4年に制度化された超短波放送用周波数（FM）を使用する放送局で、『地域放送』と「コミュニティ放送」に区分

- ・ コミュニティ放送は、県域放送に比べ、設立基準が緩和され、小規模な会社・法人で設立可能
- ・ 基本的には1地域、1局をめどに開局認可
- ・ 商業、行政情報や地域情報に特化し、地域の活性化に役立つ放送局を目指す
- ・ 最近では、防災情報や災害情報、地域のさまざまな問題についても、放送を通じて貢献

◇ コミュニティ FM 放送の役割

- ・ 地域コミュニティ（市民参加）の放送
- ・ 地域産業（商業宣伝）放送
- ・ 地域行政情報放送
- ・ 地域防災・防犯・災害情報放送
- ・ 地域イベント情報放送
- ・ その他、音楽等の提供

◇ 設立の課題

- ・ 開局は2011年、地上波デジタル放送開始以降
- ・ 法人化が必要、株式会社設立の出資者が必要（最低5,000万円以上）
- ・ 地域特性にあわせた運用形態の検討（運営会社の人材発掘）
- ・ 優良スポンサーの存在が必要（運営費年間7,000万円程度）
- ・ 市民ニーズの把握が必要（必要性と聴取率・・・FM放送に対する意識）

3. まちなか再生プロジェクト

④ キンカ堂跡地等開発プロジェクト

◇ 考え方

- \* 安全安心な暮らしづくり
  - ・ 医療施設を中心市街地に集積を
  - ・ 歩いて散策できる安全なまちづくりを
- \* 住みたくなる生活環境づくり
  - ・ 少子高齢化対策やまちの人口増加策を
  - ・ 住環境の整備（まちなかに住宅の確保）を
- \* 教育・子どもの環境づくり
  - ・ 生涯にわたる教育・学習の場と機会の提供を
  - ・ 子育て環境の整備を

- \* 楽しさを発信できるまちづくり
  - ・ 人が集まる仕掛けづくり（賑わいの創出）を
  - ・ コンパクトシティによる新たなビジネス機会の創出を
  - ・ 駅を中心とした東西市街地の活性化を
  - ・ 屋台村の整備を
  - ・ 市街地で不足している施設の整備を

◇ 事業の柱

- \* 交流
  - ・ 市民・市外住民・観光客等の交流人口の交流・滞留拠点づくり
- \* 居住
  - ・ 市街地に高齢者も若者も住みたくなる魅力ある居住空間づくり
- \* 健康・福祉
  - ・ 医療施設・福祉施設・子育て施設を導入し、市民の健康と福祉を守る拠点づくり

⑤ **館林織姫屋台横丁・駄菓子や横丁整備計画**

- ◇ 目的
  - ・ 賑わいとコミュニケーション豊かな中心市街地の復活
- ◇ 目標
  - ・ 中心市街地の再生（賑わいの復活）
  - ・ 地元農産物等の地産地消（地元の材料調達）
  - ・ 起業化支援（起業者への場の提供、市街地の空き店舗へ将来移転する商業者の育成）
  - ・ 食を通じた情報発信と市民交流の場の提供（レシピ開発・食育・郷土料理発掘）
  - ・ 市民等との協働事業、関係機関との共同事業

4. **“水のまち” 整備プロジェクト**

⑥ **鶴生田川親水整備計画**

- ◇ 目的
  - ・ 市街地を流れる鶴生田川をまちの顔に
  - ・ 治水を保ち、親水性・回遊性・浄化能力を高めた川に
  - ・ 日本一暑いまち館林の涼化対策としての水辺空間の創造
  - ・ 2層構造の都市河川に整備
- ◇ 計画区間

- ・ 東武伊勢崎線ガード～県道佐野行田線 約900m

◇ 将来整備イメージ

- ・ きれいなせせらぎを見ながら散策できる川
- ・ 憩いの場があり休憩できる川
- ・ 駅からつつじが岡公園まで観光客が歩ける川辺
- ・ 子どもが安心して遊べる川
- ・ 自然的なエリアと水質浄化が図れる川

5. “食のまち” 開発プロジェクト

⑦ フード・サイエンス・シティ構想（農工商・産学官連携計画）

- ・ フード・サイエンス・シティ構想の検討
- ・ 「食のまち」産業観光振興計画の策定
- ・ 食品工業企業等の組織化
- ・ 農業分野と商工観光分野の連携・協働事業の推進
- ・ 産学官連携による新商品の開発・販売事業

6. 『館林シティ・セールス（魅力発掘・発信）』推進プロジェクト

⑧ 館林市セールス・ポイント発掘計画

◇ 館林市シティ・プロモーション

花のまち、食のまち、歴史のまち

もっと美しいまち、もっと誇れるまち

“ふるさと館林市”

◇ 目的

- ・ 市民がふるさととして誇れる「まち」
- ・ 人々が集い・交流する「まち」を、めざす。

◇ 目標

- ・ まちの魅力の強化
- ・ 経済波及による地域の活性化を、推進する

◇ テーマ

- ・ 田園都市の豊かさの象徴 「農商工観光＝花と食」
  - ・ まちの成り立ちの象徴「歴史・文化＝城下町と近代化産業」
  - ・ まちの立地と環境の象徴 「田園景観＝沼と川」
- を、活かすことをシティ・プロモーションのコンセプトとする。

◇ 戦略

- ・ シティ・プロモーション推進戦略
- ・ シティ・プロモーション推進計画策定

- ・ シティ・プロモーション推進体制づくり
- ・ イメージ確立・交流拡大戦略
- ・ 都市イメージ確立戦略
- ・ 集客・交流人口拡大戦略
- ・ 北関東拠点都市づくり戦略

◇ 基盤整備戦略

- ・ 魅力増強戦略
- ・ 拠点整備戦略

⑨ “LOVE & Buy 館林” 地産地消運動の展開計画

◇ 「館林ブランド」の発掘・開発・販売

- ・ ブランド化検討委員会の設置
- ・ マーケット・リサーチ支援
- ・ プロモーション支援

◇ 地産地消の推進システム整備

- ・ 周知・広報
- ・ トピックスづくり
- ・ 購入機会の提供
- ・ 情報窓口の開設
- ・ 常設展示場の設置
- ・ 地域資源の強みPR
- ・ 学習機会の提供

II. 将来への布石を打つための重点プロジェクト

7. “童話のまち” 開発プロジェクト

⑩ 茂林寺南岸用地開発計画

◇ 位置づけ

- ・ 茂林寺・野鳥の森・茂林寺沼湿原等の基点・周辺観光地のビジターセンターとしての位置づけ・童話を強調

◇ 用地活用

- ・ 観光物産館、童話映像館・童話絵本館
- ・ 飲食グルメ・プラザ（展望台）
- ・ アグリ・プラザ（農産物直売所）
- ・ 花の交流館
- ・ 食品工業PR館
- ・ 観光ビジターセンター（管理棟）

- ・ 芝生広場・水の広場・イベント広場
- ・ メルヘン・プラザ（幼児・児童向け遊具）
- ・ 駐車場・観光バス発着場

## 8. ”花のまち” 開発プロジェクト

### ⑪ パークイン南用地開発計画

- ◇ 食の提供機能
  - ・ ビール園
  - ・ グルメ・プラザ
- ◇ 農の機能
  - ・ 花の展示・栽培温室
  - ・ 花・苗の販売
  - ・ 農産物・花木直売所
  - ・ 花のブランド化の研究開発
  - ・ 農の体験・学習・訓練・レクリエーション
  - ・ 花の里づくり
  - ・ 漢方・薬草園
- ◇ 花の産地の形成
  - ・ 花の流通の整備（花市場）
- ◇ 花の土壌作り（資源循環型サイクル形成）
  - ・ 家畜糞尿・廃棄物の堆肥化
- ◇ 休憩・情報発信の機能
  - ・ 道の駅・観光案内所
  - ・ 各種花の祭り
  - ・ 舟めぐり（城沼対岸の渡し舟）
- ◇ 余暇・健康増進の機能
  - ・ クアハウス
- ◇ デザイン産業・製造業育成の機能
  - ・ 花に関わるデザイン・商品の製造・販売

## 9. 『先端技術・ものづくり技能』の企業・人材育成プロジェクト

### ⑫ 産業学習・訓練センター構想

- ◇ 先端産業
  - ・ 工業系技術習得訓練
- ◇ 伝統技術訓練
  - ・ 建築・造園・板金・左官などの伝統的技術訓練

- ◇ 職業訓練
  - ・ 簿記・珠算・パソコン・販売士・建築士・クレーン操作・玉掛け・フォークリフト等の資格取得訓練
- ◇ 生涯学習
  - ・ 実用・生活で役立つ講座の開設

10. “未来への交通連携軸”強化プロジェクト

⑬ 渡良瀬川利根川架橋・南北軸道路整備計画

- ◇ 館林市の主要幹線道路軸は、北は複数からの進入、南は122号昭和橋の1点に抜ける構造。円滑な交通動線の確保、防災対策の観点からも渡良瀬川・利根川架橋実現を促進

⑭ 地下鉄半蔵門線館林駅乗入れ推進計画

- ◇ 東武伊勢崎線久喜駅まできている半蔵門線を館林駅まで延伸する運動の展開。

⑮ 東武日光線・伊勢崎線『横軸連携強化』推進計画

- ◇ 館林邑楽地域の東西軸を強化するため、東武伊勢崎線館林駅と日光線板倉東洋大前駅を結ぶ『交通システム』の具現化のための研究・検討を促進。